



お知らせ

国民健康保険被保険者証を送付します

有効期間が8月1日からの国民健康保険被保険者証(以下「保険証」(橙色)を7月下旬に世帯主宛に特定記録郵便で郵送します。

現在の保険証(桃色)は有効期限(7月31日)が過ぎたら、ご自身で処分してください。新しい保険証の有効期限は次のとおりです。

幼児教育・保育の無償化の請求手続きを

「保育の必要性の認定」(施設等利用給付認定)を受けている人で、令和5年4月から6月までの間に施設などを利用した人は、償還払い(キャッシュバック)の手続きが必要

該当する人は、請求書に「特定子ども・子育て支援提供証明書兼利用料領収証明書」などの必要書類を添えて、市へ請求手続きをしてください。



子ども家庭課 0869・24・8004

防犯カメラの設置費用を補助します

通学路などにおける子どもを狙った犯罪などの防止を図り、犯罪の起きにくい社会環

【有効期限】 ①昭和23年8月2日〜昭和24年7月31日生まれの人は75歳の誕生日の前日まで

【70歳以上の人の自己負担割合】 医療機関などの窓口で支払う自己負担割合は、前年度の所得によって決定します。

マイナンバーカードの申請・交付休日窓口を開設します! マイナンバーカードの申請・交付休日窓口を開設します。



【カードを受け取る時】 郵送された交付通知書兼照会書(はがき)に記載している必要書類

境を整備するため、地域住民で構成する団体が行う防犯カメラの設置に要する経費を補助します。

④防犯カメラの設置を示す看板などの設置費 ⑤その他防犯カメラの設置に必要な経費



0869・22・3904 危険機管理課

①一定の地域を基盤とし、地域に根ざした活動をしている ②活動を地域多数の世帯または住民で構成されている

ひきこもりは、病気や障害ではなく現象概念です。厚生労働省は「さまざまな要因の結果として社会参加を回避し、原則的には6カ月以上

マイナポイントの申請サポート休日窓口を開設します! マイナポイントの申請サポート休日窓口を開設します。

0869・22・1115 市民課

人権擁護委員が法務大臣から委嘱されました

人権擁護委員は、啓発活動やなやみごと相談など、人権擁護活動を行っています。



▽日時 7月9日、23日 8月13日、27日 9月10日、24日

ミニ手話コーナー イラスト協力 はっしー <手話で【地域】を表現してみよう!!> 呂久 お 長船 牛窓

ひきこもり状態を指します。 ひきこもり状態になる要因はさまざまですが、多くの場合、本人は「傷付き感」を持

でも構いません。まずはご連絡ください。 相ひきこもりサポートセンター ひなた 0869・24・8650



**低所得の子育て世帯に
対する子育て世帯生活
支援特別給付金のお知らせ**

食費などの物価高騰に直面する子育て世帯に対し、その実情を踏まえた生活支援を行うため、低所得の子育て世帯の人へ給付金を支給します。本給付金を受給するにあたり、申請が不要な人と申請が必要な人がいます。

申請が不要な人には、6月上旬に本給付金を支給していきます。

申請が必要な人は、市ホームページの内容をご確認のうえ、申請書を提出してください。

申請書は、こども家庭課・各支所・出張所で配布しているほか、市ホームページからダウンロードすることが出来ます。

新規児童扶養手当受給者

②令和4年度「低所得の子育て世帯」に対する子育て世帯生活支援特別給付金（ひとり親世帯以外）の低所得の子育て世帯分」を受給した世帯

【申請が必要な人】

食費などの物価高騰の影響を受け、家計が急変した世帯など

※ひとり親世帯分、ひとり親以外の世帯分かで申請様式が異なります。詳しくは市のホームページをご確認ください。

**■詳細はこちらから
ひとり親世帯分**



市ホームページ

ひとり親以外の世帯分



市ホームページ

【申請が不要な人】

①令和5年3月分の児童扶養手当受給者および4月分の

【申請が不要な人】

新規児童扶養手当受給者

はかりの定期検査を受けましょう

取引や証明に使っているはかり（家庭用を除く）は、2年に1度定期検査を受けることが義務付けられています。本市は今年度が検査年度となっており、次のとおり定期検査を行います。

検査対象となるはかりを使用している人は、最寄りの会場で必ず検査を受けてください。

秤量500キログラムを超えるはかりは、一般社団法人岡山県計量協会に依頼して、代検査を受検してください。

なお、現在使用しておらず、これからも使用する予定のないはかりについては、検査を受ける必要はありません。

▽定期検査が必要なはかり

・商店、事業所、農協、漁協などで商取引に使っているもの（主に量り売りや出荷など）

・農家が庭先取引や箱（袋）詰めして農産物を出荷（個人取引）するとき使うもの

▽日時・検査場所

開催日	時間	場所
7月18日(火)	10:30～12:00	長船支所
	13:30～15:00	
7月19日(水)	10:30～12:00	牛窓支所
	13:30～15:00	
7月20日(木)	10:30～12:00	瀬戸内市役所
	13:30～15:00	
7月21日(金)	10:30～12:00	瀬戸内市役所
	13:30～15:00	
7月24日(月)	10:30～12:00	瀬戸内市役所
	13:30～15:00	

※種類によって異なります。

▽検査手数料

・はかり1個当たり500円
・2210円、分銅・おもり10円

・一般運送事業者宅配便の取扱店における料金特定に使用のもの

・病（医）院、薬局などで使用調剤用のもの

・病（医）院、保健所、役所、学校、保育所または福祉施設などで使用する体重計など

・病（医）院、保健所、役所、学校、保育所または福祉施設などで使用する体重計など

・病（医）院、保健所、役所、学校、保育所または福祉施設などで使用する体重計など

・病（医）院、保健所、役所、学校、保育所または福祉施設などで使用する体重計など

・病（医）院、保健所、役所、学校、保育所または福祉施設などで使用する体重計など

・病（医）院、保健所、役所、学校、保育所または福祉施設などで使用する体重計など

・病（医）院、保健所、役所、学校、保育所または福祉施設などで使用する体重計など

・病（医）院、保健所、役所、学校、保育所または福祉施設などで使用する体重計など

・病（医）院、保健所、役所、学校、保育所または福祉施設などで使用する体重計など

・病（医）院、保健所、役所、学校、保育所または福祉施設などで使用する体重計など

・病（医）院、保健所、役所、学校、保育所または福祉施設などで使用する体重計など

・病（医）院、保健所、役所、学校、保育所または福祉施設などで使用する体重計など

・病（医）院、保健所、役所、学校、保育所または福祉施設などで使用する体重計など

・病（医）院、保健所、役所、学校、保育所または福祉施設などで使用する体重計など

・病（医）院、保健所、役所、学校、保育所または福祉施設などで使用する体重計など

**消費生活
安心ほっとライフ**

第55話 美容医療サービスのトラブル

<事例①>

「10万円の全身脱毛」のSNS広告を見て、クリニックに出向いたところ「広告の施術は効果が低い。本来70万円のコースを60万円にする」と勧められ、契約してしまった。後悔してクーリング・オフを申し出たが、応じてもらえない。

<事例②>

「二重まぶたの手術が1日で可能。手術当日に化粧できる」というSNS広告を見て、カウンセリングを申し込んだ。カウンセラーから「50万円の手術は腫れない」「一緒に脂肪吸引もやるとよい」と勧められ、90万円の契約を結んだ。そのまま当日手術を受けることになったが、術後1週間経っても腫れが引かない。リスクの説明はなかった。

<トラブルにあわないためのポイント>

- その場で契約・施術をしないようにしましょう。
- 安さ・手軽さが強調されている広告には注意しましょう。
- 施術前にリスクや副作用を確認し、医師から十分に説明を受けて検討しましょう。
- いったん契約すると、無条件に返金を受けることは困難です。契約は慎重に検討しましょう。
- 「お金がない」なら「契約しない」ときっぱり断りましょう。
- トラブルにあった場合は、すぐに消費生活センターに相談しましょう。

問瀬戸内市消費生活センター ☎0869-24-8011
※消費生活相談は『消費者ホットライン☎番なし188（イヤヤ!）』も利用できます。



ねんきんのおはなし♪

国民年金保険料免除の申請について

経済的な理由などで納付が困難な場合、保険料の納付が「免除」または「猶予」される制度があります。この制度を利用することで、将来の年金受給権の確保だけでなく、万一の事故などにより障害を負った時の障害基礎年金の受給資格を確保できます。

●免除・納付猶予申請

本人、配偶者、世帯主それぞれの前年所得が一定額以下の場合や失業などの理由がある場合、申請により保険料の納付が全額免除または一部免除となります。また、50歳未満の人は審査により納付が猶予される場合があります。

●学生納付特例

大学（大学院）、短大、高等学校などに在学する学生の人が申請できます。

【申請期間】

過去期間：申請書が受理された月から2年1カ月まで
将来期間：翌年6月分まで
※1月から6月に申請したときは、その年の6月分まで
※学生納付特例は年度末まで

令和5年度分（令和5年7月から令和6年6月まで）は令和5年7月1日以降に申請できます。その他にも、失業や新型コロナウイルス感染症の影響により収入が減少し納付が困難な人向けの特例制度もあります。詳しくは日本年金機構のホームページをご覧ください。



日本年金機構ホームページ



問国保年金医療給付課

☎0869-22-1790

問岡山東年金事務所

☎086-270-7925（自動音声案内2番）

熱中症に注意しましょう

昨年、瀬戸内市では47人が熱中症で救急搬送されていま...



熱中症を引き起こす原因は「環境」と「からだ」にあります。気温が高い「環境」や水分補給ができていない「からだ」が熱中症につながります。

協働提案事業成果報告会を開催します

令和4年度に実施した協働提案事業の成果報告会を開催します。地域活動に興味・関心のある人はぜひご参加ください。

- 日時 7月5日(水) 午後1時30分～午後4時30分
場所 瀬戸内市役所本庁舎2階大会議室
内容 令和4年度に市から補助金を受けて実施した協働提案事業(10事業)について、市民活動団体などがその成果を報告します。

意識状態が悪い場合や自分で水分摂取ができないなどの症状がみられる場合は救急車を呼びましょう。



消防本部警防課
0869-22-1492

企画振興課
0869-22-1031



市ホームページ

※詳細は市ホームページをご確認ください。

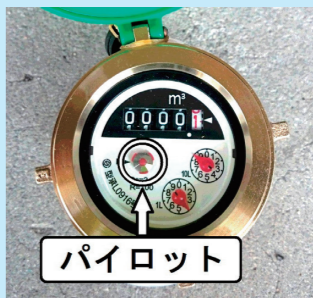
なるほど!!健康教室

瀬戸内市民病院では、さまざまなテーマで健康教室を開催しています。ぜひご参加ください。

- 日時 7月20日(木) 午後2～3時
場所 瀬戸内市民病院
テーマ 認知症について ～セルフチェックをしてみよう～
講師 本原夢乃氏(作業療法士)
定員 20人
参加費 無料
申込期限 7月19日(水)
問 瀬戸内市民病院
0869-22-1234

漏水の早期発見に努めましょう

漏水は、少量であっても長期間放置すれば、大きな使用水量につながります。



水道メーターの自主点検を行いましょ

使用水量が多いと感じたときは、蛇口を全部閉めて水道メーターを確認してください。水道メーターの中のパイロット(銀色の円盤)が回っていたら、漏水の可能性が...

ただし、地下や壁の中での漏水の場合、指定工事店が修理すると、使用水量認定(減量)の対象となることがありますので、上水道業務課へご相談ください。

なお、調査・修理などには費用がかかりますので、指定工事店と相談の上、ご依頼ください。



宅地内での水道管のひび割れや給水器具(蛇口・温水器など)の故障などにより漏水した場合は、漏水分の水道料金は使用者負担となります。

①瀬戸内市暴力団排除条例第2条第1号および第2号に規程する暴力団または暴力団員等およびそれらの利益となる活動を行う人であると認められる人
②国や地方公共団体などによる補助金などにおいて不正経理や不正受給を行ったことがある人
③市税の滞納がある人
※書類審査および事業計画に関するヒアリングを実施し、審査を行った上で補助対象者を決定します。全ての応募者が必ず補助対象になるとは限りません。

募集

水道メーター検針員登録者の募集

水道メーターの検針を行う検針員を募集しています(随時受付)。詳しくは、上水道業務課へお問い合わせください。

市内各世帯および事業所などの水道メーターを、奇数月の15日から25日の間の基準日をもとに検針する業務です。※検針件数は1地区当たり300件から600件程度。地区により件数は異なります。

▽委託料 1件につき84円
※委託契約のため社会保険・雇用保険はありませんが、傷害保険があります。

▽応募資格
原則20歳以上の人で、瀬戸内市に土地勘のある人。責任を持って検針用端末の操作や管理ができ、期日に検針ができる人。
※2年間の登録制です。欠員が生じた場合に検針業務従

お知らせ
募集
催し物
相談

市民後見人になりませんか

権利擁護センターは、せとうちでは、認知症や障がいにより判断能力が十分でない人の権利を守り、身近な立場で支援する「市民後見人」の養成研修事前説明会を開催します。

- 日時 7月24日(月) 午前10時～午前11時30分(午前9時30分受付開始)
場所 市総合福祉センター
定員 30人(先着順・定員になり次第締切)
参加費 無料
申込期限 7月18日(火)
問 権利擁護センターはつとせとうち
0869-24-7711

「太陽光パネル・蓄電池」の共同購入参加者募集

瀬戸内市をはじめ岡山県内の7市町を対象とした、太陽光パネルや蓄電池を共同で購入するキャンペーンを実施しています。

共同購入とは、太陽光パネルと蓄電池の購入希望者を募り、一括して発注することで、個人で購入するより安い費用で購入できる仕組みです。

災害時の電気の確保にも役立ちます。詳しくは、左記事務局へお問い合わせください。
▽参加登録期間 8月23日まで
※瀬戸内市が行う太陽光パネルなどの補助金制度の対象となる場合があります。補助金制度については、生活環境課までお問い合わせください。



専用WEBサイト

岡山山みんなのおうちに太陽光事務局
0120-623-100

定年帰農者等促進支援事業の募集について

農地を将来にわたって持続的に活用する多様な担い手を確保することを目的として、定年退職などを迎え、農業経営を開始する人が導入する機械・設備などの初期投資費用に対し、予算の範囲内で補助金を交付します。

対象となる機械・設備や応募方法などの詳細は市ホームページをご確認ください。

- ▽応募資格
(1)55歳以上65歳未満の人
(2)概ね1ヘクタール以上の農地を経営する計画を有する人
(3)地域集落の中心的な担い手として、今後10年以上農業経営を継続する意志のある人
(4)市内に住所を有する人
(5)本人または農地法第2条第2項に該当する世帯員などが市内に農地を10アール以上所有していること
(6)退職またはそれに準ずる日から3年以内であること
(7)次の①から③までのいずれにも該当しない人

補助対象経費の2分の1以内(上限150万円)
▽応募書類
産業振興課、中央公民館(邑久)、長船町公民館、牛窓町公民館に備え付けています。(ホームページからダウンロード可)
8月18日(金)
0869-22-3934



産業振興課
0869-22-3934



まちの話題

(問) 秘書広報課: ☎0869-24-7095

い つまでもお元気で

100歳を迎えた高齢者をお祝い

4月13日に満100歳を迎えた長田富貴子さん(邑久町)のお祝いに、武久頭也市長らが訪問し、お祝い状などを贈呈しました。

岡山市で生まれ育った長田さんは結婚後、瀬戸内市邑久町に移り住み、夫の家業(診療所)を支えながら4人の子どもを育て上げました。

次男の建さんによると、とても働きもので、子の思いを尊重し、一生懸命育ててくれ、俳句を詠むことが好きで雑誌によく投稿していたそうです。現在は施設に入居し、日々穏やかに過ごしています。

長寿の秘訣は「好き嫌いなくなんでもよく食べること」。長田さん、これからますますお元気で過ごしてください。



ご家族、武久市長とともに記念撮影をする長田さん(写真前列右)

瀬戸内市の味

そうめん南瓜のきんぴら風



◆材料(4人分)

- そうめん南瓜(200g)
- こんにゃく(1/2枚)
- にんじん(1/2本)
- さやいんげん(6本)
- 赤とうがらし(1/2本)
- サラダ油(大さじ2)
- しょうゆ(大さじ2)
- 砂糖(大さじ1/2)
- みりん(大さじ1)

そうめん南瓜は瀬戸内市の特産物です!

◆作り方

- ① そうめん南瓜は、ゆでてほぐす。
- ② こんにゃくは短冊切り、にんじんは細切り、さやいんげんは斜め薄切り、赤とうがらしはヘタと種を取って小口切りにする。
- ③ フライパンにサラダ油、赤とうがらしを入れて火にかけ、こんにゃく、にんじんを炒める。
- ④ にんじんに火が通ったら、さやいんげん、そうめん南瓜を加えてさっと炒め、Aで味をつける。

岡健康づくり推進課
☎0869-24-8031



介護の入門的研修 受講者募集中!

基本的な介護の知識や技術を現役福祉・介護職員から直接学ぶことができます。介護に関心のある人、介護の仕事に携わりたい人など、どんなにでも無料で受講できます。

▽日にち

- 8月24日(木)、31日(木)、
- 9月1日(金)、5日(火)、
- 9日(土)

※合計5日間のカリキュラムです。

▽場所

瀬戸内市総合福祉センター、特別養護老人ホームあじさいのおか牛窓

▽申込期限

8月3日(木)

研修の開始時間など詳細はホームページをご確認ください。



ホームページ

岡山県社会福祉協議会岡山県福祉人材センター
☎086-226-2888

催し物



瀬戸内市立美術館 展覧会

印象派とトリックアート展

モネ、ゴッホ、セザンヌなどの印象派画家の絵をモチーフにしたトリックアート作品を展示します。

トリックアートは、視覚の錯覚や立体トリックなどの要素を取り入れた、大人も子どもも楽しめるユニークな体験・参加型アートです。見るだけでなく、触ったり写真を撮



「ゴッホとカフェ」

撮ったりして世界の名画をより身近に楽しむことができます。

▽開催期間 6月27日(火) ~ 8月20日(日)

▽観覧料 一般500円、団体(20人以上)・65歳以上400円、オリーフ会員(友の会)250円、小・中学生200円、障害者手帳提示の人は無料

▽開館時間 午前9時~午後5時(入館は午後4時30分まで)

▽休館日 7月3日(月)、10日(月)、18日(火)、24日(月)、31日(月)

▽場所 瀬戸内市立美術館

瀬戸内市立美術館

☎0869-34-3130

みんなの力で海岸をきれいに!

リフレッシュ瀬戸内

「リフレッシュ瀬戸内(海岸清掃)」を実施します。美しいまちづくりを推進するため、皆様のご協力をお願いします。

▷日時 7月18日(火) 午後5時30分~午後6時(小雨決行)

▷場所

- ・牛窓町牛窓 むしろえ 筵江海岸
- ・邑久町虫明 むつぎ 扇海岸

▷集合場所 現地(いずれかの海岸)

※ごみ袋・軍手は市で用意します。



岡建設課

☎0869-22-2099

「海難ゼロへの願い」

海の事故ゼロキャンペーン

夏場に多発している海の事故を防止するため、毎年7月16日から31日までの16日間を「海の事故ゼロキャンペーン」期間として、「海難ゼロへの願い」をスローガンに官民一体となった海難防止活動を実施しています。

自分の命を自分で守るための3つの基本プラス

- ① ライフジャケットの常時着用(海に浮くこと)
- ② 連絡手段の確保(スマートフォンや携帯電話を防水ケースに入れて持つこと)
- ③ 海の緊急電話118番(救助要請をすること)



家族などへ帰港・帰宅予定時刻を伝える(捜索救助の早期行動につながる)



岡海難防止強運運動玉野地区推進連絡会議(玉野海上保安部交通課)

☎0863-32-3589

1	土	⑧瀬戸内市体協ゴルフ大会 9:00 長船カントリークラブ		
2	日	⑧歩こう会 操山コース 8:29発 邑久駅		
3	月		休館日	休館
4	火			
5	水			
6	木	⑧窓口業務の時間延長 17:15~19:00 瀬戸内市役所		
7	金			
8	土			
9	日	⑧瀬戸内市夏季ソフトバレーボール大会 7:00 牛窓中学校体育館 ⑨マイナンバーカード申請・交付休日窓口 9:00~16:40 瀬戸内市役所 マイナポイントの申請サポート休日窓口 9:00~17:00 瀬戸内市役所		
10	月		休館	休館
11	火			
12	水	⑦1歳6カ月児健診【対象:令和3年12月生】 13:15~13:45 中央公民館		
13	木	⑤こころの健康相談 13:30~16:30 瀬戸内市役所 ⑦2歳児健診【対象:令和3年3月生】 13:15~13:45 中央公民館		
14	金	④離乳食講習会【対象:7~12カ月児】 10:00~11:30 中央公民館 ⑥精神保健福祉相談 13:30~15:00 瀬戸内市役所		
15	土			
16	日	⑧瀬戸内市前期卓球大会 9:00 長船スポーツ公園体育館		
17	月			
18	火		休館	休館
19	水	⑦乳児健診(4カ月児)【対象:令和5年2月生】 13:15~13:45 中央公民館		
20	木	①②行政・なやみごと相談 10:00~12:00 瀬戸内市役所		
21	金			
22	土			
23	日	⑧第36回スポーツウェルネス吹矢大会 邑久 B&G 海洋センター サブアリーナ ⑨マイナンバーカード申請・交付休日窓口 9:00~16:40 瀬戸内市役所 マイナポイントの申請サポート休日窓口 9:00~17:00 瀬戸内市役所		
24	月		休館	休館
25	火	③育児相談 9:30~11:00 中央公民館		
26	水	①②行政・なやみごと相談 10:00~12:00 牛窓支所 ⑦3歳児健診【対象:令和2年1月生】 13:15~13:45 中央公民館		
27	木			
28	金	①②行政・なやみごと相談 10:00~12:00 長船支所 ④離乳食講習会【対象:4~6カ月児】 10:00~11:30 中央公民館		
29	土			
30	日			
31	月		休館	休館

⑦「長船の郷土刀パーティⅡ」(開催中~7月2日)
夏季特別点「戦乱と流行 -南北朝時代の刀剣-」(7月8日~9月10日)

⑧「印象派とトリックアート展」(開催中~8月20日)

瀬戸内ブルーシャインズ ルビーリーグ試合情報

▷日時 7月22日(土) 11:00~瀬戸内ブルーシャインズ VS 10CaratExpress
▷場所 邑久スポーツ公園

▷日時 7月29日(土) 11:30~瀬戸内ブルーシャインズ VS 至誠館大学
▷場所 邑久スポーツ公園

問い合わせ・予約先など

- 行政相談(主に行政全般に関する相談)
【相談員:行政相談委員(予約不要・無料)】
☎総務課 ☎0869-22-1112
 - なやみごと相談(主に人権や身近な悩みごとに関する相談)
【相談員:人権擁護委員(予約不要・無料)】
☎ダイバーシティ推進室 ☎0869-22-3922
 - 育児相談(乳幼児に関する相談)
☎健康づくり推進課 ☎0869-24-8061
 - 離乳食講習会
【対象:生後4カ月以上の乳児の保護者(要予約・無料)、
定員:4~6カ月児8人、7~8カ月児6人、9~12カ月児6人】
☎健康づくり推進課 ☎0869-24-8031
 - こころの健康相談
【相談員:臨床心理士(要予約)】
☎健康づくり推進課 ☎0869-24-8031
 - 精神保健福祉相談(精神保健福祉に関する相談)
【相談員:精神科専門医(要予約)】
☎岡山県備前保健所 ☎086-272-3934
 - 子どもの健診
☎健康づくり推進課 ☎0869-24-8061
 - 窓口業務の時間延長(市民課、税務課等の業務の一部)
※取り扱いができない業務もあります。詳細は
お問い合わせください。
☎市民課 ☎0869-22-1115
・国保年金医療給付課 ☎0869-22-1790
・税務課 ☎0869-22-1114
 - マイナンバーカード申請・交付休日窓口、
マイナポイントの申請サポート休日窓口
※交付については事前予約が必要です。
☎市民課 ☎0869-22-1115
- ※①~⑨の日時は、左のカレンダーをご覧ください。
- 消費生活相談(架空請求・訪問販売などに関する相談)
(予約不要・市役所開庁日に相談受付)
☎消費生活センター ☎0869-24-8011
 - 発達障害専門相談
【相談員:臨床心理士(要予約・相談日はお問い合わせください)】
☎にじいろスクエアせとうち ☎0869-24-8862
 - 住宅増改築相談
【相談員:住宅相談員(要予約・相談日はお問い合わせください)】
☎建築住宅課 ☎0869-22-2649

- 備前長船刀剣博物館の行事
☎備前長船刀剣博物館 ☎0869-66-7767
- 瀬戸内市立美術館の行事
☎瀬戸内市立美術館 ☎0869-34-3130
- 瀬戸内市スポーツ協会の行事
☎瀬戸内市スポーツ協会 ☎0869-22-2211
HP <https://setouchi-taikyo.or.jp/>

7月31日(月)が納付期限の市税・保険料

固定資産税【2期】・国民健康保険税【1期】
介護保険料【1期】
※納付には口座振替が便利です。ぜひご利用ください。

人の動き 《令和5年6月1日現在、かつこ内は前月比》

人口	36,363人 (-35)	男	17,562人 (-6)
世帯	15,944世帯 (-32)	女	18,801人 (-29)

備前長船刀剣博物館
夏季特別展

夏季特別展「戦乱と流行・南北朝時代の刀剣」
南北朝時代の刀剣「」を7月8日から開催します。

刀身の姿は、刀身の幅や鋒の大きさなど、製作された時代や世相を反映し変わります。今回の展示では、刀身の姿が大きく変化する南北朝時代に製作された刀剣のほか、南北朝時代の前後の時期に製作された刀剣を展示し、時期による刀身の姿の違いなどを紹介します。

▽期間 7月8日(土)~9月10日(日)
▽入館料 一般800円、団体(20人以上)700円、高校・大学生500円、中学生以下無料
▽休館日 毎週月曜日(祝日の場合は翌日が休館)
▽場所 備前長船刀剣博物館
☎0869-66-7767

相談



もの忘れ相談会を開催します

もの忘れや認知症が心配な本人またはご家族を対象に、もの忘れ相談会を開催します。認知症は誰にでも起こりうる脳の病気です。初期の段階で治療を行うことにより、症状が改善したり、進行を遅らせたりすることができるとあります。また、検査をすることで別の病気が見つかることもあります。

「同じものを何度も買ってしまう」「探し物をするが増えた」など気になることや困ったことがあれば、自分や家族だけで抱え込まず、お気軽にご相談ください。相談は予約制(1人約30分)です。電話、FAX、市ホームページのメールフォームで相談者の氏名と連絡先をご連絡ください。

▽日時 7月14日(金)
午後1時30分~午後3時

宝くじ公式サイト
宝くじがネットで購入できる!
宝くじ公式サイト

宝くじの収益金は、明るく住みよいまちづくりに使われます

お問い合わせ先 | 宝くじコールセンター TEL: 0570-01-1192 (ナビダイヤル有料) TEL: 011-330-0777 (有料)

☎0869-22-3800
FAX 0869-22-3801
☎0869-22-3801
☎0869-22-3800

市総合福祉センター
相談対応職員 保健師、社会福祉士、看護師など
相談料 無料
予約期限 7月7日(金)



花火・火遊びによる火災を防ぎましょう!

夏は家族や友人と花火をする機会が多くなります。楽しい思い出になるよう決められたルールを必ず守り、安全に気を付けて遊びましょう。

花火をするにあたり注意すること

- 水の入ったバケツ、ごみ袋、ローソク(マッチやライターは危険)を準備しましょう。
- 燃えやすいものがある場所は避け、広い場所で行いましょう。花火が禁止されている場所もあるのでよく確認しましょう。
- 花火を人や物に絶対に向けないようにしましょう。
- フリルが付いた服などは火が移りやすく火傷の恐れがあるので気を付けましょう。
- 花火は1本ずつ火を付けましょう。
- 風の強い日は花火をやめましょう。
- 花火を自分の体に近づけないようにしましょう。

- 会話などに夢中になったりよそ見をしたりせず、花火から目を離さないようにしましょう。
- 火が付いている花火の前に行かないようにしましょう。
- ★打ち上げ花火では・・・
- 明るい場所で点火確認をしましょう。
- 火を付けた後はすぐに離れましょう。
- 途中で火が消えてものぞきこまないようにしましょう。
- 打ち上げ花火が飛ぶ方向をよく確認し使用しましょう。

花火を処分するときに注意すること

- 使用した花火はもちろん、未使用の花火も、処分する際は数日水の入ったバケツにつけてから処分しましょう。

☎消防本部予防課 ☎0869-22-1493